

令和3年4月9日訂正版

埼玉県テニス協会協力金徴収のお知らせ

埼玉県テニス協会への協力金を毎年4月の西部地区会議の場で徴収させていただきます。今年度の協力金は10,000円となります。

4月14日（水）の市立川越高校での会議受付時に各校10,000円を徴収しますので、ご協力をお願いします。なお、領収書については5月の顧問総会（団体戦抽選会）で配布の予定です。（顧問総会不参加の学校へは会計係が送付いたします）